

健康福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和8年7月6日（月）
- 2 視察地 栃木県小山市
- 3 出席委員 島野和夫、村田裕子、滝瀬光一、中村洋子、
工藤日出夫、高橋 誠

4 視察項目

〔小山市〕人口16万6,119人（令和8年8月1日現在）

- ・地域医療について

小山市の視察概要を報告いたします。

地域医療について

小山市では、地域医療の要である「新小山市民病院」の医師・看護師不足等による慢性的な赤字経営や一部診療科の閉鎖により、地域医療の危機的状況にありました。この問題意識を市全体で共有することを目的に、「小山の医療を考えるシンポジウム」を開催した結果、市民・行政など、地域が一体となり地域医療を守り育てるという機運が高まりました。

そして、市民、行政、医療関係者が一体となり、地域医療に関わる取組を確実なものとするため、それぞれの責務を明確に規定した「小山市の地域医療を守り育てる条例」を平成26年9月に制定しました。

この条例に基づき、将来にわたり安心して必要な医療を受けることができる小山市を目指し、地域医療に関する施策の総合的かつ具体的な推進を図るため、「小山市地域医療推進基本計画」を策定し、様々な地域医療推進事業を展開しています。例えば、はじめから大病院を受診するのではなく、日頃の健康相談や軽度の体調不良時は「かかりつけ医」に相談するという、適切

な受診行動を市民に促すためにシンポジウムや、市職員による出前講座を開催し、市民の理解促進を図っています。

また、「小山市看護師等就業奨励金交付事業」を実施することで、市内の医療機関に就労する看護師等の人材確保を図り、もって地域医療環境の充実に繋げています。さらに、健康と医療について学び、未来の医療従事者の育成に寄与するため、高学年の小学生及び中学生を対象に、医療職の仕事を体験する「おやま地域医療健康アカデミー」を開催し、医療への関心を高める取組も行っています。

加えて、これまで個別に策定されていた「小山市歯科保健基本計画」と「小山市地域医療推進基本計画」を包括し、令和7年度から「第3次健康都市おやまプラン21」として市民の健康づくりを推進する総合計画を策定しました。本計画では、4つの基本方針を掲げ、その具体的な行動目標を「個人・家庭でできること」「地域・団体にできること」「行政でできること」に整理することで、それぞれの立場で取り組むべき事項が分かりやすく示されており、ひともまちも元気な「健康都市おやま」を目指し、市民と行政が一体となった取組が進められています。

本市においても人材不足などの課題を補い、いつまでも安心して適切な医療を受けられるように行政だけでなく、市民や地域が一丸となって活動していくという視点は、今後ますます重要となってくるものと考えます。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

令和 8 年 8 月 2 5 日

健康福祉常任委員会

委員長 高 橋 誠

北本市議会議長 保 角 美 代 様